

令和5年3月13日
福祉部長寿応援課

福祉会館の指定管理者制度の新規導入について

福祉会館については、江東区行財政改革計画に基づき良質な民間活力を最大限活用するとともに、行政資源の効率的運用を図るため、順次、指定管理者制度を導入している。令和6年4月から新たに東砂福祉会館へ指定管理者制度を導入する。

1 導入施設

施設の名称	施設所在地
東砂福祉会館	江東区東砂七丁目15番3号

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで 5か年

3 選定方法

公募による選定

4 導入理由

- ・指定管理者制度導入により、民間法人の創意や知見を活用することで活性化を図り、利用者の増加と高齢者福祉サービスの向上につなげる。
- ・東砂福祉会館に、指定期間中、大規模改修が予定されていない。

5 導入実績

平成26年4月	千田福祉会館	(株) マミー・インターナショナル
平成30年4月	亀戸福祉会館	(社福) 奉優会 (令和5年4月～)
令和2年4月	大島福祉会館	(株) 明日葉
令和4年4月	東陽福祉会館	(特非) ワーカーズコープ
令和5年4月	古石場福祉会館	(株) 明日葉

6 今後の予定

日付	内容
令和5年5月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 (募集要項等決定)
令和5年5月22日 ～6月12日	事業者の公募
令和5年6月	第2回区議会定例会(選定経過)
令和5年7月	事業者の審査
令和5年8月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 (指定管理者候補者決定)
令和5年10月	第3回区議会定例会(指定議決)
令和6年1月	区と事業者の業務引継ぎ開始
令和6年3月	協定書の締結
令和6年4月1日	指定管理者による運営開始

7 児童館との一体運営

東砂福祉会館は、福祉会館・児童館として、館長等一部職員が兼務するなど一体的な運営をしている。民営化後も、異世代交流の活性化や建物の一体管理による効率化を図るため、福祉部・こども未来部の合同専門部会を設け、一体運営を前提に指定管理者を選定する。

8 同時に選定する施設

令和5年度で指定管理期間を終了する千田福祉会館についても、東砂福祉会館と同様の手続きで指定管理者を選定する。